

2 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	33	グループホーム独自のマニュアルを作成し、希望により看取りも前向きに行っている。今後も職員間での意識や技術の統一のためにも、定期的な研修の機会を持つことを期待したい。(次のステップアップに向けて期待したい内容より転記)	定期的な研修をグループホームだけでなく、法人全体で行い、様々な終末期について学習する機会や知識向上に努め、介護技術の統一と利用者や家族に対する心のケアが職員全員が同じレベルでできるようになる。	①運営推進会議にて外部評価調査報告を行い、左記の目標を次のサービス向上のためにグループホームで取り組んでいくことを説明した。	1か月 (R1年8月30日)
2				②9月の職員ミーティングにて調査報告内容を確認し、目標達成のための計画を立てた。(家族の中に救急救命士等、AEDについて講師をしている方がおり、次年度、勉強会を開いてはどうかと職員より提案あり。)	2か月 (R1年9月10日)
3				③法人全体の研修委員会にて、次年度の研修項目に、『看取りケア』の計画を立案する。(研修委員担当者)また、家族の面会時に救急処置(AED)についての講義を職員に提供いただけるか確認をする(管理者)。	3か月～6か月 (委員会はR1年10月10日予定)
4				④法人の研修会、グループホーム内の勉強会を開催する。 ・AED研修 ・認知症の理解 ・高齢者の疾病の特徴 ・アドバンスケアプランニング(エンドオブライフ)ケアについて	24か月以内(R2年度で実施)
5					か月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。
評価結果の通知を受けた日から概ね2週間から30日以内に作成し、市町と評価機関に提出して下さい。(提出必須)